

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	福祉課題は、地域の実情によって異なり、的確に現状把握をし、解決に導く必要がある。地域福祉コーディネーターの設置を着実に進め、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を複数選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。</li> <li>地域における日常生活の支え合いの可能性を高めるとともに、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けた自主財源の確保策等について調査研究することを目的とした「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」にモデル地区を選定して進めた。</li> <li>災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。</li> <li>地域福祉を支える人材の育成に取り組む、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向		◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↗		<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。</p> <p>また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して取り組み、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。</p> <p>今後は、多様な福祉ニーズや、複雑化した生活課題を包括的に受け止めるための窓口の活用を促進するとともに、地域課題を地域で解決できる地域力強化の取組を広げる必要がある。</p>			
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	30.0		
<p>※H27に新しく設定した指標</p>							
指標②	単 位	目指す方向		○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	%	↗		<p>これまでの取組が功を奏し、平成27年度以降、地域での支え合いが進んでいると答えた方が年々増加している。</p> <p>これは、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることや、地域福祉コーディネーターが主体となって地域力強化に向けた取組を進めていることにより支え合いが進んでいると答える方が増加しつつある。</p> <p>ただし、未だ、目標値を下回っている状況であることから、今後は目標達成に向け、地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して更に進める必要がある。</p>			
当初値(H26)	29.4	R1目標値	31.7	R6目標値	34.0		
<p>※H27に新しく設定した指標</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】地域福祉コーディネーターによるゴミ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。</p> <p>【問題点】ひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、相談につながりにくい。</p>	多様な支援機関が包括的に支援する体制を構築するため、地域福祉コーディネーターの増員を目指すとともに、多様な機関が連携しやすい体制づくりを推進する。 また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】全国的に災害が発生している中、災害発生時に避難行動をとる際の補助となる「あんしん連絡パック」を配布した。</p> <p>【問題点】個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。</p>	従来事業を継続するほか、寝たきりの要支援者の把握の方策について検討し、導入する。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】将来の地域福祉活動の担い手である高校生に地域福祉人材育成事業の養成講座への参加を広く呼びかけ参加校が増加した。</p> <p>【問題点】ボランティア登録する個人の人数の伸びが少なく、ボランティアの活動についての更なる周知・啓発が必要と考える。</p>	引き続き地域福祉人材育成事業等の各事業に取り組み、地域福祉を担うひとづくりを推進する。

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋 浩幸 子ども未来部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て施設サービス利用者数については順調に増加しており、今後も増加が図られるように周知していきたい。 今後も、まちづくり評価アンケートの数値を、目標値に少しでも近づけるよう子育て施策の充実を図りたい。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・子ども未来基金を活用し、市民、団体などが行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 ・児童虐待や子どもの養育に関する相談に専門的に応じる子ども家庭総合支援センターを開設した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される。 健全育成が図られる。 健康が保たれる。
保護者	子育てを楽しみと感ずることができる。 安心して子育てができる。 安心して働くことができる。
若者	困難を抱えた若者が自立できる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	70,179	人	↗	<p>子育て支援サービス利用者数は、H27年度以降R1年度目標値を上回っており、また、年度によって増減はあるものの全体として増加傾向にある。 H29年度に開設した、もりおか子育て応援プラザma*mallの利用者数が、周知が進んだことなどにより増加している(H29/7,150人 → H30/10,230人)ことが要因のひとつと考えられる。</p>			
R1目標値	74,000						
R6目標値	77,000						
指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	19.2	%	↘	<p>まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合は、H25年度以降増加傾向にあったが、H30年度に初めて減少に転じた。 H30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」などの取組の成果であると考えられるが、依然としてR1年度目標値とは差がある状況であり、また、児童虐待相談や養育相談なども増加傾向にあることから、引き続きの対策の強化が必要である。</p>			
R1目標値	14.5						
R6目標値	10.0						
指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	17.0	%	↗	<p>まちづくり評価アンケート「市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」割合は、H27年度以降増傾向にあり、待機児童対策緊急プロジェクトや子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動への補助など、多方面に渡る子育て支援事業の展開の効果の現われと考えるが、依然として、R1年度目標値とは差がある状況であり、引き続き、取組及び周知の強化が必要である。</p>			
R1目標値	40.0						
R6目標値	50.0						
指標④		単 位	目指す方向				
当初値(H25)							
R1目標値							
R6目標値							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日時点の待機児童数は0人となったが、産休明けや転入者などにより、年度途中に待機児童が発生する状況にある。</li> <li>・保育所定員の拡大に伴い保育士が必要となるが、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの待機児童の現状を把握しながら、施設整備や保育所定員の弾力化などへの支援を引き続き行う。</li> <li>・保育士確保対策については、従来からの支援策に加え、今年度から若手保育士の処遇改善を支援する補助事業を新たに実施するなど様々な支援策を講じていることから、事業効果を分析するとともに、保育関係者から意見を伺いながら、引き続き効果的な対策を検討していく。</li> </ul>
2-2 育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケート「子育てをつらいと感じている」割合が依然として高い水準にある。</li> <li>・子ども未来基金が持続可能なものとなるよう、更なる寄附を募っていく必要がある。</li> <li>・地域子育て支援拠点の取組を充実させるとともに、周知を強化していく必要がある。</li> <li>・虐待等の相談件数が増加しており、子ども家庭総合支援センターの取組を強化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども未来基金事業」において、子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動の発表の場などを通じ、子ども未来基金の周知を図るとともに、クラウドファンディング等を活用しながら、更なる寄附募集に努める。</li> <li>・子どもが増加し、支援ニーズが高まっている盛南地区につどいの広場を新設するとともに、これまでNanak内にあった「にっこ」の新盛岡バスセンターへの移転を検討する。</li> <li>・「子ども家庭総合支援センター」において、相談体制の充実・強化を検討する。</li> </ul>

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費給付事業において、子どもの医療費助成を平成30年4月から中学生まで拡大した。</li> <li>医療費給付事業において、自己負担額の全額無料化は継続的に多額の経費を要する。</li> <li>医療費給付事業の給付方式を現物給付方式とすることによって、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に負担が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年8月から、未就学児の全額無料化を開始するほか、県内市町村が統一して小学生までの現物給付化を開始する。</li> <li>小学生現物給付化によるペナルティについては、県が1/2を補助することになったが、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置の廃止について、継続して国に働きかける。</li> <li>現物給付の対象年齢を中学生まで拡大することを県に要請する。（医療費給付事業の給付方式は県内市町村が統一して行っていることから、県内市町村と連携を図り県に要請）</li> </ul>
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時、保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。</li> <li>平成30年6月より、産婦健康診査と産後ケア（訪問型）を開始し、医療機関等と連携した保健指導ができた。</li> <li>産後ケア事業の周知には努めているが、より一層、医療機関等との連携による周知が必要と思われる。</li> <li>平成30年度は精神発達専門員の不在により、幼児健康診査において、健診会場またはその後の心理相談が十分にできなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続する。</li> <li>医療機関と連携し、産後ケア（訪問型）についての周知を図っていく。また、デイサービス型や宿泊型の産後ケアについて、実施に向けて、医療機関や広域市町と情報収集や意見交換をしていく。</li> <li>精神発達専門員の常駐により、来所にて行う幼児健康診査においては健診会場で心理相談を実施し、保健指導の充実を図る。</li> </ul>
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、子ども・若者に関する相談件数は未だ少ない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。</li> <li>R1年度は、市子ども・若者育成支援計画の中間見直しの時期に当たることから、関係機関等の意見を聴きながら、重要度や深刻度が増している課題への取組強化策等を計画に盛り込む。</li> </ul>
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。</li> <li>子ども家庭総合支援センター及び青少年相談員との連携を図り、相談体制を強化する。</li> </ul>

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の充実が必要であるほか、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関の必要性が高まっており、専門機関設置について検討している。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組んでいるが、事業の周知を図り、利用者数の増加につなげた。</p> <p>・また、地域包括支援センターを市内9か所に設置し、年間約1万7千件の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。</p> <p>・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。健康で生きがいを持って生活できる。年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	実績値	単位	目指す方向		
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	%	→	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>目標値を下回っているものの、平成29年度から30年度は5.3ポイント上昇しており、継続している元気はなまる教室の開催や平成29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に加え、平成30年度からシルバーリハビリ体操推進事業に着手したことなどが効果があるものと考えられる。しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組が必要である。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<p>【成果点】 地域包括支援センターへの相談件数が、平成27年度の14,795件から平成30年度は17,070件となり、相談機関周知の効果が表れている。</p> <p>【問題点】 住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大との指摘もあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となる懸念される。</p>	<p>・今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。</p> <p>・生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員が十分に機能することで地域包括ケアシステムの構築につなげる。</p>
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<p>【成果点】 生きがい活動をしている高齢者数が、平成28年度は232,657人、平成29年度は238,165人、平成30年度は237,799人となり、前年度と比較すると微減となっている。</p> <p>【問題点】 生きがい活動の場を増やすには、地域での担い手を増やす必要がある。</p>	<p>・シルバーリハビリ体操の指導者の養成をすすめるなど、担い手となる高齢者が増加するような事業を継続する。</p>
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<p>【成果点】 「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」の介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、利用数が平成29年度は27,188人、平成30年度は39,347人と増加している。</p> <p>【問題点】 介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。</p>	<p>・サービス利用者が安定した介護サービスを受けられるよう、介護従事者確保事業の拡充を行う。</p>

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。 医療機関との連携においては、救急医療機関の適切な利用と「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図ることを促す必要がある。 医療保険制度の充実においては、多重・頻回受診者への訪問指導、特定健康診査・特定保健指導の受診及び実施率向上を図るとともに、健康診査等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、医療費抑制に向けた施策の充実に取り組む必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択を導入し、受診率は横ばい傾向にあるものの、内視鏡検診の選択者が増加傾向にあることから、より正確な検診結果となり、早期治療へとつないでいる。</li> <li>感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。</li> <li>予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。</li> <li>精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画を策定したほか、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。</li> <li>食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、営業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。</li> <li>在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。</li> <li>夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。</li> <li>医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。</li> <li>医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。</li> <li>特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われている。病気になるようになる。受診できる。
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている。
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3	R6目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8	R6目標値	90.8
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9	R6目標値	90.9
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	<p>【成果点】 3大死亡率の推移は当初値から減少傾向に推移し、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は増加している。</p> <p>【問題点】 各種検診の受診率が向上しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが、地域健康福祉の活動に取り組みやすく、また、的確な支援を受けることができる地域を目指す。このため、地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整える。</li> <li>受診率の向上のため、対象者への周知に努めるほか、周知方法等について検討していく。</li> </ul>
4-2	保健・予防の推進	<p>【成果点】 ・結核罹患率が低下傾向にあり、全国平均を下回っているが、結核患者に占める高齢者の割合が増加傾向にある。 ・乳幼児予防接種の接種率が高い水準を維持し、高齢者の予防接種のうち、肺炎球菌予防接種の接種率が上昇を続けている。</p> <p>【問題点】 接種期間内での予防接種を受け忘れていた人がいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策や予防接種について、市民への周知・啓発及び対象者への個別通知等を継続して実施するとともに、結核検診の要精密検査対象者へ受診勧奨を行うなどにより、感染症の拡大防止及び予防接種の接種率向上を図る。</li> </ul>
4-3	生活衛生対策の推進	<p>【成果点】 食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は67件と、前年度の64件から3件の増加に留まり、低い水準で維持できている。</p> <p>【問題点】 監視対象施設が約9,500件と多く、すべての施設の監視が困難となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</li> <li>改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。</li> <li>収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。</li> <li>食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。</li> </ul>
4-4	医療機関との連携強化	<p>【成果点】 まちづくり評価アンケート調査において「身近に健康について相談できる人がいる」、「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と応えた市民の割合が80%以上と高い。</p> <p>【問題点】 令和元年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、二次救急医療機関に患者が集中することが想定される。また、盛岡市夜間急患診療所の利用者が増加すると想定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にとって安心して受診できる医療機関を継続して確保する。</li> <li>岩手医科大学附属病院の矢巾移転に伴い、広域8市町で適正受診の周知をする。</li> <li>夜間急患診療所受信者の増加状況に応じ、医療従事者の増員など受け入れ態勢の強化を図る。</li> </ul>
4-5	健康保険制度の健全運営	<p>【成果点】 保険税収納率は平成30年度実績値91.5%となり、22年ぶりに91%台に到達した。</p> <p>【問題点】 保険税収納率は目標値を超えているものの、一人当たりの療養諸費費用額が増加傾向にあるほか、収支の均衡をはかるため、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。</li> <li>医療費抑制に向けた施策の充実 第三者求償事務への取組強化 糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨の実施</li> <li>年金情報を活用した国保資格の適正化の推進による未納調定の縮減</li> </ul>

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は良好に推移しているが、障害者差別解消法について、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。また、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、引続き関係機関と協議を進めていく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,266人となり、平成25年度と比べて1.33倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、平成30年度の実績は、障がい者からの相談1,266件、相談支援事業者に対する助言64件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談171件あり、相談支援体制の充実を図った。 施設整備については、就労継続支援B型事業所の増築とスプリンクラー設置の事業費に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共に生きる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)		
当初値(H25) 2,460	R1目標値 3,300	R6目標値 4,100	・障がい福祉サービス受給者は、上昇傾向に推移し、平成30年度で3,266人となり、ほぼ計画値となった。理由としては、サービスを提供する事業所が増えていることが要因と考えられる。 ・特に、就労継続支援A型及びB型の事業所は、平成29年度54事業所が平成30年度には58事業所となり、4事業所が増加。利用定員では60人増加している。		
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 18	R1目標値 19	R6目標値 19	・障がい者雇用の法定雇用率は、平成30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことが、一般就労への移行の底上げにつながった要因のひとつと考えられる。 ・一方、別調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。		
指標② 施設から地域への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 96	R1目標値 150	R6目標値 195	・施設を退所して、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 ・平成30年度にグループホームが2箇所(15名定員)増えていることが、移行者の増加につながったものと考えられる。 ・障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者(令和元年6月現在20人)がいる状況が続いている。		
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		
当初値(H25) 1.74	R1目標値 2.00	R6目標値 2.00	・ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、平成29年度から0.02ポイント減少したものの計画値を超えた状態を維持している。		

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	【成果点】 障がい者スポーツ大会でボランティアの人数(対前年比121.6%)が増加し、障がい者と交流した人が増えた。 【問題点】 まちづくり評価アンケート調査で「障がいや障がい者について知っている」と回答した市民の割合は41.8%で前年度と横ばいとなっている。	・障がい者スポーツ大会や芸術文化祭などの催事を工夫するなどし、障がい者と市民との交流を進める。 ・障がい者への理解を得るように関係団体からの意見を参考にし、広く市民への周知活動を行う。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	【成果点】 障がい者福祉サービス受給者数が順調に増加傾向に推移し、ほぼ計画値に到達した。 【問題点】 就労継続支援A型事業所における利用者の生産活動が賃金を支払える水準に達していないため、市から事業所に支払われる報酬を利用者の賃金に充てている場合がある。	引き続き事業所への指導監督を強化する。

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤澤 多津子 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立相談支援事業は事業開始から4年目を迎えたが、解決が困難な支援対象者数が増加傾向にあり、抱える相談ケースは、新規ケース(現年度分)より継続ケース(過年度分)が多くなっており、問題解決には一定程度の時間が必要なことが伺われ、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により迅速かつ包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。 また、庁内関係部局の相互の連携を図り、生活困窮者に対する効果的な支援を実施することを目的として、生活困窮者自立支援庁内連携会議を設置した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向		
	%	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	4.8	R1目標値	6.0	R6目標値	6.0
				<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉第1・第2課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人増大などが要因と考えられる。 平成30年度は前年度の88件から77件に減ったが、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初値よりも高い割合を維持している。</p>	

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向		
	%	%	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値(H27)	49.3	R1目標値	30.0	R6目標値	30.0
				<p>「盛岡くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決件数が、現年度、過年度分を合わせ、385件となっており、目標値を上回った解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。 学習支援事業において、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の70人から71人と維持しており、貧困の連鎖の防止に一定の成果を上げている。</p>	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	<p>【成果点】生活困窮者自立支援制度で対応している、相談者の解決率が目標値を上回っている。</p> <p>【問題点】相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、単年度で相談終了となる事例が減少し、全体の支援件数が高止まりしたまま横ばい状態となり、十分なアウトリーチが困難になっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。</li> <li>生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、関係機関との連携は基より、庁内関係課の連携を強化し、効果的な支援体制を構築する。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、かつ解決率を上げるために家計に関する問題について助言・指導を行う家計改善支援事業の新規実施を検討する。</li> </ul>
6-2 安定した生活の確保	<p>【成果点】市営住宅の建替やリフォームの実施により、良質な住宅への改善された。</p> <p>【問題点】既存市営住宅の建て替えに伴い、解体撤去を予定する建物や維持管理状況が不良な住戸への入居募集を行っていないことから入居率が上昇しておらず、ほぼ横ばいである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修対象となっている建物の経年劣化等の状況を詳細に調査し、効率的な改修工事を実施する。</li> <li>維持補修状態が不良な住戸の修繕を積極的に実施し、入居募集戸数を増やし、入居率を上昇させる。</li> </ul>



## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	渡邊 猛 総務部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する。 また、盛岡市男女共同参画推進条例の施行に基づき、審議会等の女性委員登用率向上など、人材活用に向けて、庁内外への働きかけを一層強めるほか、DV相談の増加・広域化に対応するため、配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び広域市町とのさらなる連携を図る。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆写真パネル展の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には 232人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。</li> <li>・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。</li> </ul> <p>【7-2 男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性センターや子ども青少年課での女性相談等により、様々な問題を抱えた相談に対応し、主体的な問題解決を促進しながら、適切な助言や支援を行った。</li> <li>・女性の経済的自立支援のため、女性センターの「起業応援ルーム芽でるネット」による講座、相談、パソコン指導等を実施し、講座終了後の起業や就労人数が増えており、着実に成果に結びついている。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	お互いを理解し、尊重し、個性と能力を発揮できる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標②		単 位	目指す方向		
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	4,350	当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>平成30年度に子ども家庭総合支援センターを開設したことにより、児童家庭相談件数が大幅に増加した。 女性相談などの新規相談件数は減少傾向にあるが、相談件数は高めに推移している。 相談件数が高めに推移しているのは、市民へ継続した意識啓発(街頭キャンペーンなど)や広報記事により相談窓口の周知が進んだものと考えられる。 相談内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化・長期化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。</li> <li>・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られたが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合が低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。</li> <li>・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。</li> </ul>
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業や就業支援事業を受講した人のうち、就業・起業した人数が着実に増えているが、受講者からの講座内容等への要望が多様化している。</li> <li>・審議会等への女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に呼びかけるなど、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。</li> <li>・DV防止について、街頭キャンペーンにより、市民への意識啓発につながっているが、相談内容が複雑化・多様化・長期化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の経済的自立支援のための講座等を継続して実施し、多様化する受講者ニーズに対応しながら人材育成に取り組む。</li> <li>・人材育成講座や男女共同参画に関する情報発信により、様々な分野への女性の参画を促す。</li> <li>・女性人材バンクへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。</li> <li>・DV相談について、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。</li> </ul>

# 【施策評価(平成30年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	石井 健治 副消防防災監	

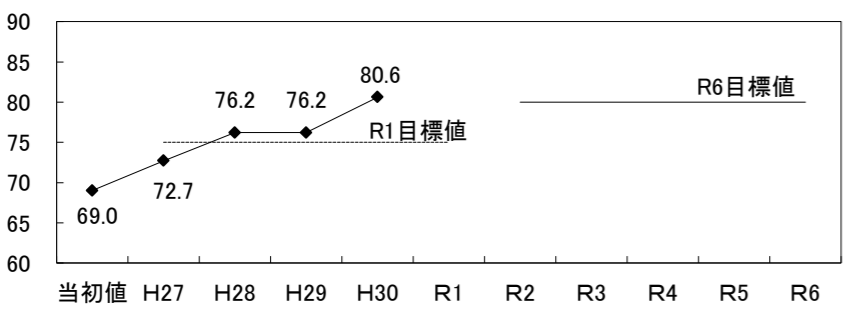
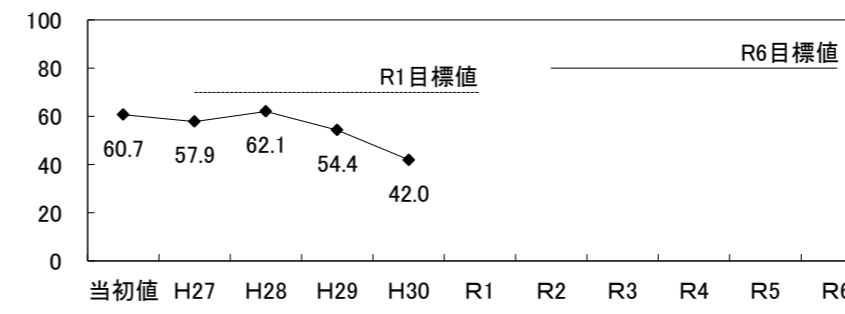
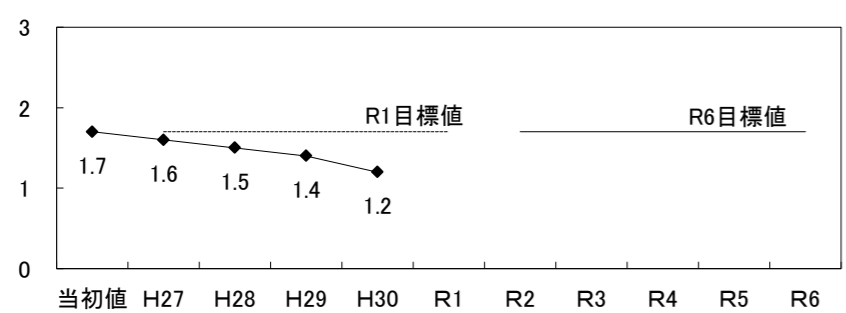
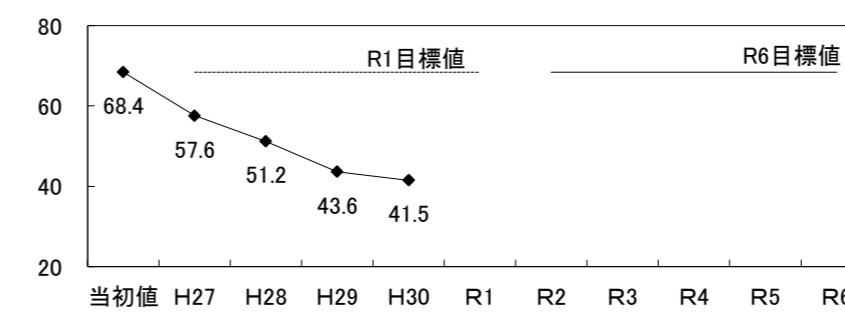
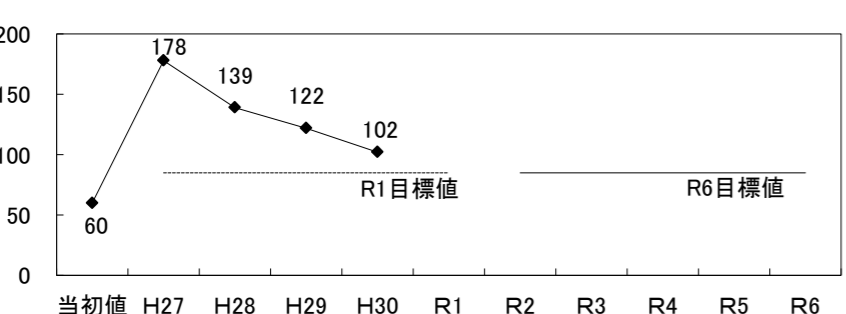
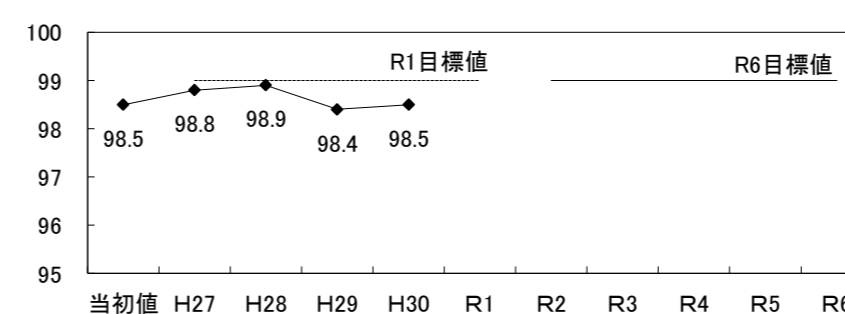
## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害を初め、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安心・安全な暮らしを確保するため、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

## 施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備等による危険箇所解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布箇所が増えた。</li> <li>防災マップの市内全戸配布や防災訓練等の実施により、防火・防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、結成率が向上した。</li> <li>盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により消防団員の確保に努めた。また、町内会・自治会等の研修等の機会を捉えて救命講習の実施を働きかけ、救命講習の受講者数が増加した。</li> <li>交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少するとともに、交通事故死者数は過去最少となった。</li> <li>防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施等、自主防災活動の支援を継続するとともに、広報啓発活動等を実施し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が減少した。</li> <li>空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。</li> <li>消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域</li> <li>市民</li> <li>事業所</li> <li>消防団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所や火災が少なくなる。</li> <li>火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には被害を最小限にとどめる。</li> <li>災害による被害が最小限にとどまる。</li> <li>火災に迅速に対応できる。</li> </ul>

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価		
指標	単位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標	単位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標	単位	目指す方向
指標① まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	指標② まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	%	↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)	
当初値 (H25) 69.0   R1目標値 75.0   R6目標値 80.0					従来の防災マップについて、地図に加えて平時の備えや災害時の避難行動までを学習できるように充実を図って全面更新し、市内全戸に配布するとともに、この防災マップを活用して平時の備えと災害時の避難行動について、各地域で住民説明会を実施したことにより「避難場所」への認知度が大幅に向上したものとする。	当初値 (H25) 60.7   R1目標値 70.0   R6目標値 80.0					「防災対策をしている」と答えた市民の割合が減少傾向にある。これは、具体的な防災対策が十分に浸透していないことや、東日本大震災後間もない時期の緊張感が徐々に薄れ、風化してきていること等が要因と考えられる。	
												
指標③ 人口1万人当たりの火災発生件数	件	→	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	指標④ 人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	→	件	→	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
当初値 (H25) 1.7   R1目標値 1.7   R6目標値 1.7					消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動のほか、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動が、火災件数減少の効果を現しているものとする。	当初値 (H25) 68.4   R1目標値 68.4   R6目標値 68.4					防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や研修会の実施など、支援を継続的に行っているほか、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が効果を上げ、刑法犯認知件数の減少につながっているものとする。	
												
指標⑤ 不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↗	件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	指標⑥ 消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	%	↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
当初値 (H25) 60   R1目標値 85   R6目標値 85					空き家等の相談件数は、平成27年4月施行の盛岡市空き家等の適正管理に関する条例により数年間は相談件数が増加するが、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する相談会の実施により、空き家等の改善が図られ、相談件数が減少し、最終的には平成25年度より微増の相談件数で維持することを意図していることから、想定どおりで推移している。	当初値 (H25) 98.5   R1目標値 99.0   R6目標値 99.0					消費生活相談の解決率は、令和元年度の目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移している。また、相談件数は平成27年度以降減少傾向であり、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が効果を現し、消費者の自立につながってきているものと考えられる。	
												

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
8-1	危険箇所の解消	準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害ハザードマップの作成及び配布が2箇所増加したが、土砂災害ハザードマップの作成の前提となる土砂災害警戒区域等の指定について、地元への説明に時間を要している。	準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定では、進捗が図られるよう、県に協力していく。
8-2	地域防災力の強化	防災マップを全面更新して市内全戸に配布するとともに、この防災マップの住民説明会を実施したことにより、「避難場所」への認知度が大幅に向上したが、「防災対策をしている」又は「防災訓練に参加する」と答えた市民の割合が、減少又は横ばいで推移しており、防災対策への意欲の低下が心配される。	参加型の防災訓練の実施や手軽にできるシェイクアウト訓練の市民への普及のほか、自主防災組織の結成促進と育成強化、防災講座などによる防災に対する意欲の向上を図る。
8-3	消防・救急の充実	消防団の装備の充実や処遇の改善を進めているが、全国的傾向である消防団員の減少が続いている。 準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。	消防団の装備の充実を進めるとともに、消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
8-4	交通安全の推進	交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少し、交通事故死亡者数も過去最少となったが、高齢化の進展に伴う高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通死亡事故の割合が高くなっている。	老人クラブや病院など的高齢者が利用する施設において、歩行者又は運転者としての交通安全啓発活動を実施し、高齢者が関係する交通事故の抑止を図る。
8-5	防犯対策の推進	防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や研修会の実施などの支援や、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が効果を上げ、刑法犯認知件数が減少しているが、子供に対する声かけ事案が増加傾向にある。	防犯パトロールに対する支援を継続するほか、防犯パトロールが十分に行われない場所をカバーするため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を行い、犯罪の抑止を図る。
8-6	空き家等対策の推進	適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、指導・助言を行い、周辺の生活環境は改善されてきているが、指導・助言が受け入れられなかったり、管理方法が分からない等の理由により対応が遅れる場合がある。	適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、更なる指導・助言を行うとともに、空き家等の売却、賃貸、相続などに関する専門家による相談会を開催する。
8-7	消費者の自立支援	消費者被害の救済やその予防活動により、消費者の自立支援に取り組み、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況の変化、特に成人年齢下げに伴う若年層への啓発など、消費者教育の啓発を更に推進する必要がある。	消費者をめぐる社会状況に応じた消費者教育の啓発については、特に、若年層への啓発をすすめるため、教育委員会との連携による学校での出前講座を含めた啓発活動の手法を検討し、活用促進を図る。

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化などにより地域活動の担い手不足や硬直化が進み、地域活動を維持することが難しくなっている中、これまで担ってきた団体へ持続的な活動を支援するとともに、地域や社会の実相やその環境を把握し、NPOや企業などを含めた今後の地域協働のあり方も検討し、更なる地域活動の活性化に繋がるよう取り組む必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の負担軽減を目的に実施した町内会・自治会協働推進奨励金制度の浸透に取り組んだ。</li> <li>・町内会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。</li> <li>・コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座など地域課題の解決につながる情報提供等を行った。</li> <li>・地域からの相談・要望や情報共有の機会を拡充するために、地域担当職員制度を見直し、出席する地域の会議等の範囲を拡大した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。
コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗			△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)						
当初値 (H25)	46.5		R1目標値	51.5		当初値 (H25)		R1目標値		R6目標値	
				<p>平成30年度まちづくり評価アンケートにおける「コミュニティ活動に参加した市民の割合」は44.4%と、前年度に比べ2.5ポイント減少した。一方、「共に支え合い安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組」及び「町内会などの地域活動を支援する取組」に対する今後の重要度については、前年度に比べ増加していることから、引き続きコミュニティ団体が活動を継続できるよう支援を継続して行うとともに実態とニーズを把握し、市民参加の機会の拡大につながるような施策を、協働推進計画の見直しの中で検討する。</p>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施3年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。</li> <li>・町内会等で世帯数が少ないなどの理由などから、活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。</li> <li>・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座について、参加者アンケートの結果が好評であった。</li> <li>・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座への参加者数が少ないことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の周知を通して、個別に町内会活動への助言を行う。</li> <li>・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度の内容について、検証を行い、見直しを検討する。</li> <li>・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座の内容について、地域活動に参加している市民のニーズに合わせたものにする。</li> <li>・コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座の開催について、市民が参加しやすいような時期・場所に努める。</li> </ul>

## 【施策評価(平成30年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原 英彦 環境部長	
評価シート作成者	小原 勝博 環境部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>県外からの来訪者から「街中のごみが無いきれいなまち」と言われることが多く、市民や事業者の理解と行動によるものと考えられるため、今後も効果的な環境教育、環境啓発など適切に対応する必要がある。 塵芥収集運搬体制の見直し(H29年度)により、可燃ごみについて午前中の収集完了体制を構築できたことは大きな成果である。分別の徹底を図りながら、今後も収集から最終処分まで適正処理することにより快適な生活環境の保全に努める。 大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好ではあるが、生活環境に関し、さらに向上させる必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物の分別の徹底のため、ごみ収集カレンダーや分別辞典などの印刷物を活用した情報発信や、きれいなまち推進員との連携に取り組んだ。</li> <li>・不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。</li> <li>・廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。</li> </ul> <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市クリーンセンターにおいては、公害防止対策協議会及び公害監視委員会からの指導助言等をいただきながら、焼却処理を行い、排ガス基準値遵守継続日数が3,000日を超え、地域住民との公害防止協定を継続して守ることができた。</li> <li>・環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの環境監視、指導を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこに生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。
—	—
—	—
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単 位	目指す方向	進捗の評価	指標②	単 位	目指す方向	進捗の評価
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	%	↗	<p>△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)</p> <p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては平成27年度に目標値を達成後、縮小した事務事業はないが、翌年から減少に転じている状況となっている。 市民の認識が表れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や更新頻度を増やし情報提供に努めているところであるが、さらに情報提供の仕方を含めた対応方法の検討が必要である。</p>	焼却処理施設での年間処理量	t	↘	<p>◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)</p> <p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、令和元年度の目標を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>
当初値(H25) 75.8	R1目標値 77.0	R6目標値 80.0		当初値(H25) 96,367	R1目標値 90,784	R6目標値 84,711	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<p>まちづくり評価アンケート調査で「きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合が減少傾向にあるが、各種取組が目標に向け、概ね順調であることの市民への周知が必要である。 市全体のごみ排出量等は減少しているが、更なる減少のためには事業系廃棄物の排出削減に取り組む必要がある。 市クリーンセンターは、施設稼働開始から21年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要がある。</p>	<p>・コミュニティ地区ごとの排出量、組成分析データにより得られた地区ごとの特徴や実態について更に分析を進め、地区の特性を踏まえた取組事例を集約・共有化することにより家庭系ごみ減量施策を推進するとともに、事業系廃棄物の排出削減にも取り組む。また、これらの取組結果や目標に向けた進捗状況等について、機会を捉えて市民への周知啓発に継続して取り組み、意識改革を図る。 ・市クリーンセンターの設備改修事業は、現在、総合計画実施計画における主要事業に位置付けられており、県央ブロックごみ・屎処理広域化基本構想の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、引き続き計画的に実施する。</p>
10-2 公害の防止	<p>大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、PM2.5、pH等)が見られるとともに、騒音についても前年度から実績値が低下しているなどの状況にある。</p>	<p>・大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過については原因の分析や、県や中核市等の取組状況の把握を継続して行う。 ・環境基準超過の改善に向けては、事業者の指導や市民への周知を継続して行う。</p>